

共済組合の貸付金は皆さんの年金資金の積立金を原資としています!!

以前からこの共済ニュースすこやかに掲載しているとおり、本組合においては、破産や民事再生等での貸付事故が依然として多く見受けられます。

表題にありますとおり、共済組合の貸付金は皆さんの年金資金の積立金となる長期掛金が原資となっています。

貴重な年金資金の積立金から皆さんは貸付金を借受けていることを再認識いただき、既に貸付けを受けている方、これから貸付けをお考えの方におかれましては償還能力等を十分にご確認いただき、貸付事故防止等への一層のご協力のほどお願いいたします。



日本貸金業協会の「消費行動診断・家計管理診断」をご活用ください!!

本組合において、破産や民事再生等で貸付事故となる方のほとんどが、消費者金融等の貸金業者からの借入れがある多重債務者であり、複数の業者からの借入れや繰り返しの借入れを行っている方です。共済ニュースすこやか No.227号～No.230号に掲載しました「悪質な貸金業者の被害にあわないために」でご紹介しましたとおり、貸金業者の中には、超高金利の貸付けや詐欺まがいの行為により貸付けを行っている悪質な業者も存在しており、これらの存在を知っておくことで、悪質な業者からの借入れの防止となります。

日本貸金業協会では、同協会のホームページにおいて、悪質業者及び相談窓口に関するページ、また、「消費行動診断」や「家計管理診断」等ができるコーナーも設けられており、借入れの際の自己診断に役立てることができます。

本組合ホームページのトップページより、「日本貸金業協会」ホームページ及び「消費行動診断・家計管理診断」にリンクするバナーを設けていますので、ぜひご利用ください。

あなたの家計の健全性、改めて見直してみませんか?!
あなたの家計や消費行動に潜むリスクを診断し、家計のより良い管理の向上を支援します。

家計やりくりチェック
家計収支からあなたの家計を簡単チェック!
返済滞りや返済計画の進捗確認が
できるチェックシートをご用意しています。

家計管理診断
あなたの家計状況から、
その健全性をチェック!
収入と支出のバランスによる
家計の健全性を診断します。

借入余裕度診断
返済の滞りや返済計画の
進捗確認が可能なチェックシート!

返済シミュレーション
返済計画、返済金額など、返済のシミュレーション機能で今後の返済計画をチェック!

消費行動診断
あなたの消費行動に潜む
リスクを、11項目のチェック
シートで診断!

マネーライフ満足度アンケート
Webアンケートで、あなたの
消費行動スタイルが分かります!

消費行動診断、マネーライフ満足度アンケートは、当ウェブサイトからダウンロードできます!

<http://www.j-fsa.or.jp/personal/diagnosis/>

日本貸金業協会 / 家計管理診断・消費行動診断
<http://www.j-fsa.or.jp/personal/diagnosis/>

電話健康相談

健康の悩みは、すぐダイヤルしてください。
すばやく、的確に、サポートいたします。

フリーダイヤル
0120-031-199

● 年中無休 24 時間受付 ● 電話料も相談料も無料

『健康に関すること・育児や介護に関すること・健康に関する情報の提供・福祉機関の施設に関すること・その他健康全般に関することは何でもご相談ください。』

※電話健康相談は、一般的な助言の範囲内で健康に関わる相談のみを行っています。診断治療等の医療行為を行うものではありません。電話相談事業では個人情報保護法を遵守しています。

※この電話健康相談は、本組合が信頼できる専門機関に依頼して開設しているものです。

健康・こころのオンライン

「健康・こころのオンライン」は、皆さんの体とこころの健康をサポートするWEBサイトです。

電話・メール等、健康相談の窓口として、急な症状やお悩み等にお答えします。

本組合ホームページの「組合員のページ」内に掲載しておりますので、ご家族の健康ツールとしてぜひお役立てください。

※閲覧には、組合員証の8桁の「保険者番号」を「ユーザー名」と「パスワード」にご入力ください。

メンタルヘルス相談

組合員及び家族の健康づくりを目的として、メンタルヘルス相談を下記のとおり行っています。

相談予約専用番号
0745-72-5307

■ 受付時間：火・木曜日 午前9時から午後4時まで
【祝祭日及び年末年始（12月30日～1月3日）を除く】

■ 予約した日に、カウンセリング室で組合員証又は組合員被扶養者証を提示してから、メンタルヘルス相談を受けてください。

相談員 「ハートランドしぎさん」に勤務する臨床心理士

相談場所 財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん

利用方法 利用者本人が、相談予約専用電話で臨床心理士に直接、相談日時の予約をしてください。

相談時間 受付時間内で1回につき60分以内

費用負担 相談料は共済組合が負担
※ただし、同一内容のカウンセリングは、1人3回を限度とします。

※メンタルヘルス相談は、個人情報保護法を遵守し、相談員は、相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。

